



**結婚したお二人の新しい門出と
第3子以降の新生児の誕生を祝福します**



結婚祝金・出産祝金制度がスタートしています。
詳細については、下記までお問い合わせください。

【申請窓口】 羅臼町役場企画振興課（お問い合わせ：TEL87-2114）

【支給額】 結婚祝金・出産祝金共に、お祝金10万円
（うち5万円は、羅臼町商工会商品券で交付します。）
※祝金の支給には、申請が必要です。

次の条件を全て満たしている方が対象となります。

【結婚祝金】 ①夫婦あるいはどちらか一方が羅臼町に住所を有している方。
②婚姻届後、2ヶ月以内に羅臼町に住所を有し、夫婦共に定住する意思があること。
③羅臼町公民館等において、結婚祝賀会（出席者50名以上）を催していること。
④夫婦共に町税等の滞納がないこと。
⑤結婚祝金の申請期間は、婚姻届を提出されてから1年以内。

【出産祝金】 ①新生児（第3子以降）で、出生後最初の住民登録が羅臼町内になされ、父母等が養育・監護する子であり、かつ支給対象児と同一世帯に住民登録があるもの。
②対象児と同居し、養育する者。
③羅臼町に居住し、引き続き羅臼町に住所を有する意思のある者。
④受給資格者及びその世帯員に町税等の滞納がないこと。
⑤出産祝金の申請期間は、対象児の誕生日から6ヶ月以内。

**情報掲示板
8月25日**

**中山間地域直接支払制度
集落協定及び実施状況を公表します**

羅臼町では、平成12年より中山間地域直接支払制度を実施しています。この制度は、農業生産に厳しい地域の対策として耕作放棄を防止し、農道の管理や景観の維持など農業の持つ多面的な機能を確保するため農地面積に応じて交付金を支払う制度です。この制度の具体的な事業内容は集落で策定する協定に記載されており、制度の透明性を確保する目的で協定内容及び実施状況を公表します。

○公表期間 平成29年8月25日(金)～平成29年9月25日(月)
平日の8時45分～17時30分まで

○公表場所 羅臼町役場2階 産業課

○お問い合わせ 羅臼町役場 産業課 水産農林担当 電話87-2128

**平成29年分所得税の確定申告より「スイッチOTC医薬品」の
購入費用を医療費控除に適用できます。**

平成29年1月1日から平成29年12月31日までの間に、一定の取組みを行った方が、スイッチOTC医薬品の購入をし、その購入費用が1万2千円を超えた場合に、超えた金額が8万8千円を限度額として所得控除が受けられます。申告の際には、一定の取組みを行った証明書類と購入した際のレシートや領収書の添付が必要となります。

なお、この制度は、現行の医療費控除制度と両方を適用することはできません。どちらかを確定申告者本人が選択することになります。

◆「スイッチOTC医薬品」とは…
今まで処方箋によらなければ使用できなかった指定医薬品の中から、使用実績があり、副作用の心配が少ないなどの要件を満たした医薬品を一般医薬品として認可したもので、一部の医薬品が対象となっています。

◆対象となる医薬品は…
薬局などで市販されている風邪薬、胃腸薬、肩こり・腰痛の貼付薬などがあり、厚生労働省のホームページに掲載しているほか、一部の製品にはパッケージに識別マークが掲載されています。

◆一定の取組みとは…
健康の維持増進や疾病予防のための特定健康診査、定期健康診断、予防接種等を受けること。

【お問い合わせ】 羅臼町役場税務財政課 TEL87-2113

「第6回中標津フォーラム」を開催します！！

日時：平成29年9月2日(土) 10:00～16:00

場所：中標津町文化会館しるべっと

内容： 1.開会式：10:00～
2.講演：「障がいとは～日々の生活の中でスムーズなコミュニケーションのとり方と良好な習慣づくりの道しるべ～」
講師：帯広畜産大学心理学博士 渡邊芳之 教授
3.昼食
4.懇談会
5.閉会式

どなたでも、ご都合の良い時間だけでも参加できます。
また、ご希望の方には昼食を500円にてご用意します。

参加希望の方は下記までTEL又はfaxで、氏名と電話番号をお知らせ下さい。

(1) あすなろ会 副会長 永野孝浩 fax 0153-86-2368
(2) あすなろ会 事務局 薦田順子 fax 0153-72-6176
(3) 中標津保健所健康推進課健康支援係 齋藤
TEL 0153-72-2168 fax 0153-72-6894

※申込み締切：9月1日(金)

主催：中標津保健所管内精神障害者を支える会(あすなろ会)
共催：北海道中標津保健所

お問い合わせ：北海道中標津保健所健康推進課健康支援係 齋藤
TEL 0153-72-2168

☆あなたのまちづくり活動を応援します☆

例えば：町内会館修繕、スポーツイベント開催、商品開発研修など

事業名	補助率 (対象事業費の)	支援内容
○いきいき地域提案型事業	2分の1以内 ※地域より提案された事業の資材購入費は、全額補助します。	熱意のある街づくり活動や地域を活性化させるための事業を応援し、活動費や資材等の購入経費を支援します。
○地域産業活性化事業	2分の1以内	産業活性化に向けた人材育成や研修などを支援します。
	3分の2以内	個性的な産業振興事業や地域によりご提案された事業を支援します。

羅臼町には、まちづくりのための
各種支援制度があります。

【お問い合わせ先】 羅臼町役場まちづくり課 TEL87-2162